

新型コロナウイルス・インフルエンザ検査の説明文

藤戸小児科は、地域医療の要請もあり、診療検査医療機関に指定されました。小児だけでなく、成人に対しても新型コロナウイルス核酸増幅検査（PCR検査）を行うことが可能です。しかし、感染対策上の制限があり、検査を希望される場合は、この説明文をご一読いただき、受診していただきたく存じます。

令和3年1月7日より、核酸増幅検査の結果報告が早くできるようになりました。

【検査方法】

インフルエンザ・新型コロナウイルスの検査につきましては、すべて、屋外(駐車場)での対応となります。検査を希望される場合は、午前なら、11時までに、午後なら18時までに電話連絡の上、受付事務員の指示に従ってください。可能な限り、自家用車でのご来院をお願いいたします。検査時間は、核酸増幅検査、新型コロナ迅速検査、インフルエンザ迅速検査とも、午前・午後診終了後に検査を行います。

<核酸増幅検査> 精度は良いが、時折偽陽性（実際は罹患してないが、陽性と判定）となります。

検査方法は、鼻腔検査と唾液検査となります。

<迅速検査> 核酸増幅よりやや劣り、偽陰性が多いです。（陰性確認の検査としては不向きです）

【検査対象者】

有症状者、無症状者とも検査を行うことが可能ですが、保険診療として、検査を行うことができるのは、有症状者のみとなります。無症状者は、自費診療となります。

保険診療の場合、検査の一部負担が、免除されております。新型コロナウイルスの検査に対する部分に対しては、支払いは生じません。自費診療での新型コロナウイルスの検査は、PCR検査のみとします。

核酸増幅検査の結果は、翌日の昼頃に電話で連絡します。（夜診終了後の検査・日曜祝日を挟む場合は、結果報告が遅れます。）再確認として、結果を郵送で報告いたします。迅速検査につきましては、20分後（インフルエンザは10分後）には検査結果が判明するため、車内でお待ちください。（お急ぎはしますが、長時間、屋外でお待たせすることもありますので、自家用車を推奨する一因でもあります。）

保険検査、自費検査とも、検査結果は、電話連絡および、結果の郵送を行います。陽性であった場合は、当院から保健所にも報告いたします。保健所からの連絡がありますので、その後は、必ず、保健所の指示に従ってください。

【金額】（自費診療も行えますが、当院で検査される方のほとんどが保険診療です）

保険検査 保険自己負担分のみ(3割負担など、府下の小児は500円診療) 一部負担金免除あり

自費診療 検査費用 30000円(鼻腔) 25000円(唾液) 陰性証明書 一通 1500円

【処方・その他の診療】

インフルエンザ・新型コロナウイルスの検査を行う時間帯は、医師が院内に入室できず、その他の業務が行えません。処方が必要な方は、来院前の電話応対の際、内服薬等の確認を行い、会計金額をお伝えいたします。また、院内処方のため、検査前に、会計・処方薬のお渡しをさせていただきます。インフルエンザの検査を行い、陽性であった場合のみ、検査終了後に、抗インフルエンザ剤の追加処方を行います。

藤戸小児科（電話番号 072-985-1218）